



磯子区連合町内会長会 2月定例会

日時 令和8年2月17日(火) 10:00

会場 区総合庁舎7階 701・702号会議室



- 会長あいさつ
- 警察署長あいさつ
- 区長あいさつ

警察・消防の議題

1 磯子警察署

- (1) 令和8年1月末の犯罪発生状況について 【磯子警察署】
説明者： 渡辺（わたなべ）生活安全課長

- (2) 令和8年1月末の人身交通事故発生状況について 【磯子警察署】
説明者： 堀家（ほりいえ）交通課長

2 磯子消防署

- (1) 火災・救急状況について 【磯子消防署】
説明者： 谷本（たにもと）副署長

市連の報告

- 1 GREEN×EXPO 2027 におけるボランティアについて(情報提供) 【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】
説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長

- 2 特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について(情報提供) 【政策経営局】
説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長

- 3 令和8年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について(協力依頼) 【健康福祉局】
説明者： 川崎（かわさき）福祉保健課長

- 4 広報紙の配布について(協力依頼) 【政策経営局】
説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長

- 5 「広報よこはま」等の配布謝金支払に係る書類提出について(周知依頼) 【区政推進課】
説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長

本件については区連の議題ですが、他の報告事項との関連性から、ここで取り扱います。

- 6 自治会町内会ポータルサイトの運用開始に向けたお知らせ(情報提供) 【市民局】
説明者： 荒木（あらかき）地域振興課長

- 7 令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について(情報提供) 【市民局】
説明者： 荒木（あらかき）地域振興課長

- 8 横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を改正することへの市民意見募集実施について(情報提供) 【資源循環局】
説明者： 関（せき）磯子事務所長

区連の議題

1 議題・依頼事項

(1) 令和8年度 磯子区環境行動推進功労者・功労団体表彰候補者の推薦について

(協力依頼)

【地域振興課】

説明者： 関（せき）地域振興課資源化推進担当課長

(2) 地域支えあい活動訪問員証の申請について（協力依頼）

【福祉保健課】

説明者： 川崎（かわさき）福祉保健課長

2 区社会福祉協議会

(1) 令和8年度共同募金運動について（協力依頼）

【区社会福祉協議会】

説明者： 小清水（こしみず）事務局長

3 その他

(1) 資料配布

ア 汐見台自治会連合会だより 第454号

イ 令和7年度保健活動推進員だより **【回覧数分配布】**

閉会

警察・消防の議題

1 磯子警察署

(1) 令和8年1月末の犯罪発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の犯罪発生件数は81件で、前年に比べ24件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は2件で、前年に比べ2件の減少となっています。被害金額は約259万円で、前年に比べ約109万円の増加となっています。

(2) 令和8年1月末の人身交通事故発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の人身交通事故発生件数は21件で、前年に比べ6件の増加となっています。

死者数は0人で、前年比同数、負傷者数は21人で、前年に比べ3人の増加となっています。

2 磯子消防署

(1) 火災・救急状況について【磯子消防署】

磯子区内の1月末までの火災発生件数は5件で、前年比同数となっています。市内全体では73件で、前年に比べ14件の減少となっています。

救急出場件数は、区内全体では、964件で、前年に比べ57件減少となっています。市内全体では、21,889件で、前年に比べ1,232件の減少となっています。

市連の報告

1 GREEN×EXPO 2027 におけるボランティアについて(情報提供)

【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

GREEN×EXPO 2027 ボランティア募集の第2弾となる「植物管理ボランティア（約2,000人）」及び「運営ボランティア（約10,000人）」の募集が開始されましたのでお知らせします。

なお、横浜市出展エリアで活動いただくボランティアについては、2026年7月頃から募集を開始する予定です。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(広報よこはま3月号で掲載予定)

(1) 募集概要

	植物管理ボランティア（約2,000人）	運営ボランティア（約10,000人）
活動内容	花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草などの管理のサポート	会場内外での案内など運営のサポート
応募要件	・ 2027年4月2日時点で満15歳以上の方（中学生を除く） ・ 8日以上活動していただける方（2種類応募する場合16日以上）	
活動期間	2027年3月19日（金）～9月26日（日）	
活動時間	1日当たり4時間程度を想定	
募集締切	2026年4月30日（木）17時まで	
応募方法	ウェブサイト（インターネット）からご応募ください。 「GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページ」 https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/volunteer/	
問合せ先	GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター TEL：0120-878-950（受付時間：9：00～17：30 ※毎週水曜日休み）	

※募集相談会（参加は任意）について

2026年3～4月に、募集相談会（募集概要の説明と個別相談）を横浜市内等で10回程度、開催する予定です。詳細は、GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページで順次発表します。

(2) 問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

電話：671-4627 FAX：212-1223

E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

2 特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について【政策経営局】

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

現在の取組状況と今後の取組等について、ご説明します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(広報よこはま3月号で掲載予定)

(1) 現在の取組状況

特別市の必要性や、実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

その他、横浜市、県内三政令市、指定都市市長会及び横浜市会から、国等への要望・要請を行っています。

(2) 指定都市市長会シンポジウムの開催について

指定都市市長会と本市の主催で、新たな大都市制度「特別市」について分かりやすくお伝えするため、シンポジウムを開催します。

ア 日程等

日時：令和8年3月22日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：青葉公会堂（青葉区市ケ尾町31番地4）

イ 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春（横浜市長） 紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰） 辻 琢也 さん（一橋大学教授）

ウ 申込方法

3月18日（水）までに横浜市電子申請・届出システム
又はFAXからお申込みください。

(3) 問合せ先

政策経営局 制度企画課 担当：山口、唐牛

電話：671-2952 FAX：663-6561

E-mail：ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp



横浜市電子申請・届出
システムはこちら

3 令和8年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

(協力依頼) 【健康福祉局】

令和8年7月1日及び12月1日に民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充を行います。

つきましては、推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますようお願いいたします。

なお、令和8年につきましては、欠員地区及び増員が必要な地区のみの推薦となり、任期は次期一斉改選（令和10年11月30日）までとなります。

【地区連長】 該当の地区におかれましては、主任児童委員の候補者にかかる連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦くださるようお願いいたします。

※準備会は、地区連町会の代表と地区民児協の代表の出席が必須です。

【単位会長】 該当の自治会町内会におかれましては、民生委員・児童委員の候補者にかかる地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦くださるようお願いいたします。

※準備会は、自治会町内会の代表と地区民児協の代表の出席が必須です。

(1) 依頼事項

ア 推薦準備会の開催

イ 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦

ウ 推薦書類の作成及び区への提出

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。
推薦準備会の開催時期	令和8年7月1日付委嘱：令和8年3月～4月	
書類の提出期限	候補者の履歴書、会議録を作成の上、4月28日（火）までに磯子区福祉保健課に提出をお願いします。	

※推薦書類の書式等は、後日依頼文とともに郵送いたします。

12月1日付け委嘱の推薦については、該当する自治会・町内会あてに7月頃、改めてご案内します。

(2) 問合せ先

磯子区 福祉保健課 民児協担当：保坂、松井

電話：750-2411 FAX：750-2547

E-mail：is-minji@city.yokohama.lg.jp

4 広報紙の配布について（協力依頼）【政策経営局】

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

令和8年度におかれましても、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

(1) 広報紙の配布について

ア 広報紙概要 ※謝金額は令和8年度予算議決後に確定します

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和8年5月、8月、12月 令和9年2月	4円

イ 配布先

貴団体に加入している世帯

ウ 配布時期

毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。

エ 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

（令和9年1月号は、令和8年12月29日までにお届けします。）

オ 配布謝金の支払い

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回（令和8年10月と令和9年3月）お支払いします。

(2) 配布担当者や部数などの変更連絡先について

磯子区区政推進課広報相談係 TEL：750-2335 FAX：750-2532

※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布時に反映いたします。

(3) 問合せ先

磯子区 区政推進課 広報相談係

電話：750-2335 FAX：750-2532

政策経営局 広報・プロモーション戦略課 広報紙担当

電話：671-2332 FAX：661-2351

議会局 秘書広報課 広報等担当

電話：671-3040 FAX：681-7388

5 「広報よこはま」等の配布謝金支払に係る書類提出について（周知依頼）

【区政推進課】

「広報よこはま」等の配布にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。令和7年度広報配布謝金（下半期分）の支払のため、書類のご提出をお願いいたします。

【地区連長】 定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 下記書類のご提出をお願いします。

(1) 書類提出について

ア 提出書類

「広報よこはま等 配布報告書」

※様式は下記ホームページからダウンロードできます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/koho/koho_isogo/youshiki.html

イ 提出期限

令和8年3月13日（金）厳守

※期限を過ぎた場合は、支払ができなくなることがありますのでご注意ください。

※2月末日に配送する3月号の配布が完了してからご提出ください。

ウ 提出方法

郵送（同封の返信用封筒をご利用ください）またはEメールでご提出ください。

提出書類に一か所でも押印されている場合には郵送をお願いします。

※令和7年度上半期の広報配布謝金をお支払いした際の口座から変更がある場合は、担当までご連絡ください。

(2) 配布謝金について

支払金額は、次の単価に配布部数を乗じた金額になります。

ア 広報よこはま 9円（10月号～3月号）

イ 県のたより 8円（10月号～3月号）

ウ ヨコハマ議会だより 4円（12月号と2月号）

(3) 問合せ先

磯子区 区政推進課 広報相談係 担当：青木、小林、倉内

電話：750-2335 FAX：750-2532

E-mail：is-kouhou@city.yokohama.lg.jp

6 自治会町内会ポータル^oの運用開始に向けたお知らせ（情報提供）【市民局】

令和8年4月1日より運用開始予定の「自治会町内会ポータル」について、1月の区連会にて概要をお知らせさせていただいたところですが、改めて、今後の流れや準備状況についてご案内いたします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(1) 自治会町内会ポータルについて

地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。

ア 運用開始予定日時

令和8年4月1日（水）9時

イ オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

地域活動推進費補助金・地域防犯灯維持管理費補助金・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出 ③ 委嘱委員の推薦届出

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(2) 初期 ID・パスワードの配布

自治会町内会長あてに、初期 ID・パスワードを次のとおり配布いたします。

○発送時期・方法：3月区連会資料と併せて送付します。

○内容物：初期 ID・パスワード、初期設定マニュアル

(3) 運用開始にあたって

運用開始日以降、初期設定マニュアルに基づき、初期 ID・パスワードによる初期設定、必要に応じてポータル利用者の追加登録を行っていただき、ご利用可能となります。

ア 初期 ID・パスワードによる初期設定

各自治会町内会長は、代表者として、初期 ID・パスワードにて初期設定を行っていただくことで、ポータルの管理者として登録されます。

イ ポータル利用者（メンバー）の追加登録

初期設定後、必要に応じて、ポータルの管理者（代表者）は、自治会町内会内の利用者を追加登録することができます。

(4) 問合せ先

市民局 地域活動推進課 担当：栗田、石栗

電話：671-3624 FAX：664-0734

E-mail：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

7 令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について

(情報提供) 【市民局】

令和8年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。

来月（令和8年3月）の区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も交付対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

(1) 令和8年度 自治会町内会活動への補助一覧

補助金名称	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期・窓口
【拡充】 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。 <u>補助台数の増(240台)</u> 、補助率9/10、上限28万円	4～7月末 区地域振興課
【昨年同】 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率2/3、上限あり	4～10月末 事務委託事業者
【昨年同】 地域活動推進費補助金	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助。 上限額900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	4～6月 区地域振興課
【昨年同】 地域防犯灯維持管理費補助金	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	4～6月 区地域振興課
【昨年同】 自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。 補助率1/2、上限：新築・購入1500万円（1㎡あたり12.5万円を限度）、修繕250万円等	4～6月（予定） 区地域振興課 ※9年度整備に向けた事前申出
【昨年同】 町の防災組織活動費補助金	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用。 各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯160円）	4～6月（予定） 区総務課

※地域の防犯力向上緊急補助金は令和7年度で終了しました。

※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

(2) 問合せ先

市民局 地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾
電話：6 7 1－2 3 1 7 FAX：6 6 4－0 7 3 4
E-mail：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

(防犯カメラ関連)

市民局 地域防犯支援課 担当：川口、片渕
電話：6 7 1－3 7 0 5 FAX：6 6 4－0 7 3 4
E-mail：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

8 横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を改正することへの市民意見募集実施について（情報提供）【資源循環局】

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正を検討しています。そこでパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(広報よこはま2月号で掲載)

(1) 条例改正案の主な内容

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、本市では望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所での喫煙を禁止します。

(2) パブリックコメントの概要

ア 募集期間

令和8年2月13日（金）から令和8年3月15日（日）まで

イ 提出方法

○横浜市電子申請・届出システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>

○リーフレット付属用紙による郵送

リーフレットは区役所、横浜市役所などで配布しています。リーフレット付属用紙を切り取り、ご意見をご記入いただき、お手持ちの封筒に入れてお送りください。



横浜市電子申請・届出システムはこちら

(3) 問合せ先

資源循環局 街の美化推進課 担当：櫻井、境
電話：6 7 1－2 5 5 6 FAX：6 6 3－8 1 9 9
E-mail：sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

1 議題・依頼事項

(1) 令和8年度 磯子区環境行動推進功労者・功労団体表彰候補者の推薦について(協力依頼)【地域振興課】

日ごろから、区政並びに「3R（スリーアール）・きれいな街づくり」の推進に御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、磯子区では、3Rの推進活動や街の美化活動等に功労のあった個人又は団体の方々について功績を称え、その労に感謝するため、表彰をいたしております。

つきましては、表彰要領に基づき被表彰者を次のとおり御推薦くださいますようお願い申し上げます。

【地区連長】推薦書をご記入いただき、eメール、FAX又は持参により磯子区地域振興課資源化推進担当に御提出をお願いいたします。

※「該当者なし」の場合は、提出不要です。

ア 推薦対象

各地区の中で、表彰要領の「表彰の対象」となる方（個人・団体）を対象とします。

○個人

○団体（地域住民で構成しているグループ、学校、企業）

イ 推薦書について

別添の推薦書を御使用ください（推薦書右上部「推薦者氏名」には、地区連合町内会長の氏名をご記入ください。）。

磯子区HPの「自治会町内会向け様式ダウンロード」にも掲載しています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/youshiki.html

ウ 提出期限

令和8年3月22日（日）必着

エ その他

表彰式（6月開催予定）の御案内は、別途被表彰者ご本人にお知らせいたします。

オ 問合せ先

磯子区 地域振興課 資源化推進担当：大関、栃尾

電話：750-2397 FAX：750-2534

E-mail：is-shigen@city.yokohama.lg.jp

(2) 地域支えあい活動訪問員証の申請について（協力依頼）【福祉保健課】

ひとり暮らし高齢者をはじめとした支援を要する方への見守り・訪問活動が円滑に実施できるよう、希望者に交付している「訪問員証」が令和8年3月31日をもって有効期限を迎えるため、4月1日以降も活動を継続される方は新たに訪問員証を申請いただく必要があります。

自治会町内会長の皆様におかれましては、希望者をお取りまとめの上、申請書のご提出をお願いします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、自治会町内会の希望者を取りまとめていただき、磯子区福祉保健課に申請書をご提出いただくとともに、旧・訪問員証のご返却をお願いいたします。

ア 手続き内容

(ア) 申請様式の取得

次のいずれかの方法により取得してください。

○説明資料添付の申請書様式を使用

○磯子区ウェブページからダウンロード

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kenko-iryo-fukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/isswitchon/20240301.html

※インターネットで「磯子区 訪問員証」と検索すると、該当ウェブページが出てきます。

○福祉保健課事業企画担当（4階42番窓口）で受け取り

(イ) 申請書の記入・提出

申請書を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

○メール（is-fukuhokeikaku@city.yokohama.lg.jp）

○福祉保健課事業企画担当に持ち込み

○郵送

（〒235-0016 磯子区磯子3丁目5番1号 磯子区福祉保健課事業企画担当 宛て）

(ウ) 訪問員証の受け取り・配布

申請書提出後、2週間ほどで訪問員証を発行します。発行でき次第ご連絡しますので、福祉保健課に受け取りに来ていただくか、郵送でお送りします。

なお、原則、自治会町内会長の皆様から希望者へお渡しをお願いいたします。

イ 旧・訪問員証の取扱いについて

有効期限を迎える旧・訪問員証を取りまとめて磯子区福祉保健課に郵送またはお持ち込みにより返却していただくか、お持ちの方に各自返却していただくようにご周知をお願いいたします。

ウ 問合せ先

磯子区 福祉保健課 事業企画担当：朝日、室本

電話：750-2443 FAX：750-2547



詳細はこちら

(1) **令和8年度共同募金運動について（協力依頼）【区社会福祉協議会】**

令和8年度も自治会町内会を通じた共同募金（戸別募金）にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、令和7年度の間接実績（令和8年1月15日現在）を別紙にて報告いたしますので、ご確認ください。

【地区連長】各自治会町内会への周知について、ご協力をお願いいたします。

ア 令和8年度共同募金運動実施時期

令和8年10月1日から12月31日まで

イ 令和8年度共同募金目安額

(ア) 一般募金（赤い羽根募金）

一世帯あたり290円（令和7年度と同じ金額）

(イ) 年末たすけあい募金

特に目標額は設定しておりませんが、前年を下回らない程度でのご協力をお願いいたします。（令和7年度実績額：5,561,257円）

ウ 問合せ先

磯子区 社会福祉協議会 担当：山崎

電話：751-0739 FAX：751-8608

E-mail：info@isoshakyo.com

3 その他

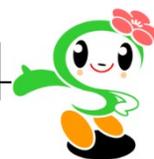
(1) 資料配布

※イは各自治会町内会に配布

ア 汐見台自治会連合会だより 第454号

イ 令和7年度保健活動推進員だより【回覧数分配布】

次回開催日：令和8年3月17日（火）10：00



区連会ホームページ更新情報(令和8年1月16日~令和8年2月13日)

○以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。(で検索!)

岡村中部自治会 (岡村中部 NEWS2月号 掲載)

磯子山手自治会 (やまて会報 令和8年2月号 掲載)

○各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌をアップロードすることができます。ご活用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

(問合せ先: 磯子区連合町内会長会事務局 (磯子区役所地域振興課) 電話: 750-2391)

○区連会資料一式は、ホームページでご確認いただけますので、ご活用ください。

自治会町内会様式ダウンロードページについて

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して掲載するページ (自治会町内会向け様式ダウンロードページ) を開設しています。

是非、ご活用ください。(で検索!)

【URL】

[https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/
kyodo_shien/jichichou/youshiki.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/youshiki.html)

